

ごみ処理施設整備・管理運営事業

落札者決定基準

平成 2 9 年 8 月 2 8 日

知多南部広域環境組合

目 次

I	総則	1
II	落札者決定の手順.....	2
III	参加資格審査.....	4
IV	基礎審査の方法	4
V	加点審査の方法	5

I 総則

ごみ処理施設整備・管理運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者には、施設の整備、運営に関する専門的な知識やノウハウが求められる。このため、事業者の選定に当たっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札者を決定する総合評価一般競争入札方式を採用する。

この落札者決定基準は、総合評価一般競争入札方式により落札者を決定するため、要求水準書、入札説明書及び質問回答書（以下「要求水準書等」という。）の内容について入札参加者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

Ⅱ 落札者決定の手順

1 参加資格審査

知多南部広域環境組合（以下「組合」という。）は、入札参加者から提出される参加表明書及び参加資格審査申請書類により、入札説明書に示す参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2 入札書類審査

（1）提案書類審査

ア 提案内容の基礎審査

組合は、提案書類に記載された内容が、この落札者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

イ 提案内容の加点審査

「ごみ処理施設整備・管理運営事業者選定審査委員会」（以下「審査委員会」という。）は、この落札者決定基準に示す加点審査の方法に従い、提案書の加点審査を行う。

（2）開札

組合は、入札書に記載された入札価格が、予定価格の範囲内であることを確認するとともに、当該金額から算出される入札価格に関する事項の得点を審査委員会に報告する。なお、入札価格が予定価格を超えている入札参加者は失格とする。

（3）最優秀提案の選定

審査委員会は、非価格要素（提案内容の加点審査）と価格要素（入札価格）の合計である総合評価点が最も高い提案を最優秀提案として選定する。総合評価点の最も高い提案が2以上ある場合は、当該提案のうち、入札価格に関する事項の得点が最も高い提案を最優秀提案として選定する。なお、総合評価点及び入札価格に関する事項の得点の両方について最も高い提案が2以上ある場合は、当該提案者にくじを引かせて最優秀提案を選定する。

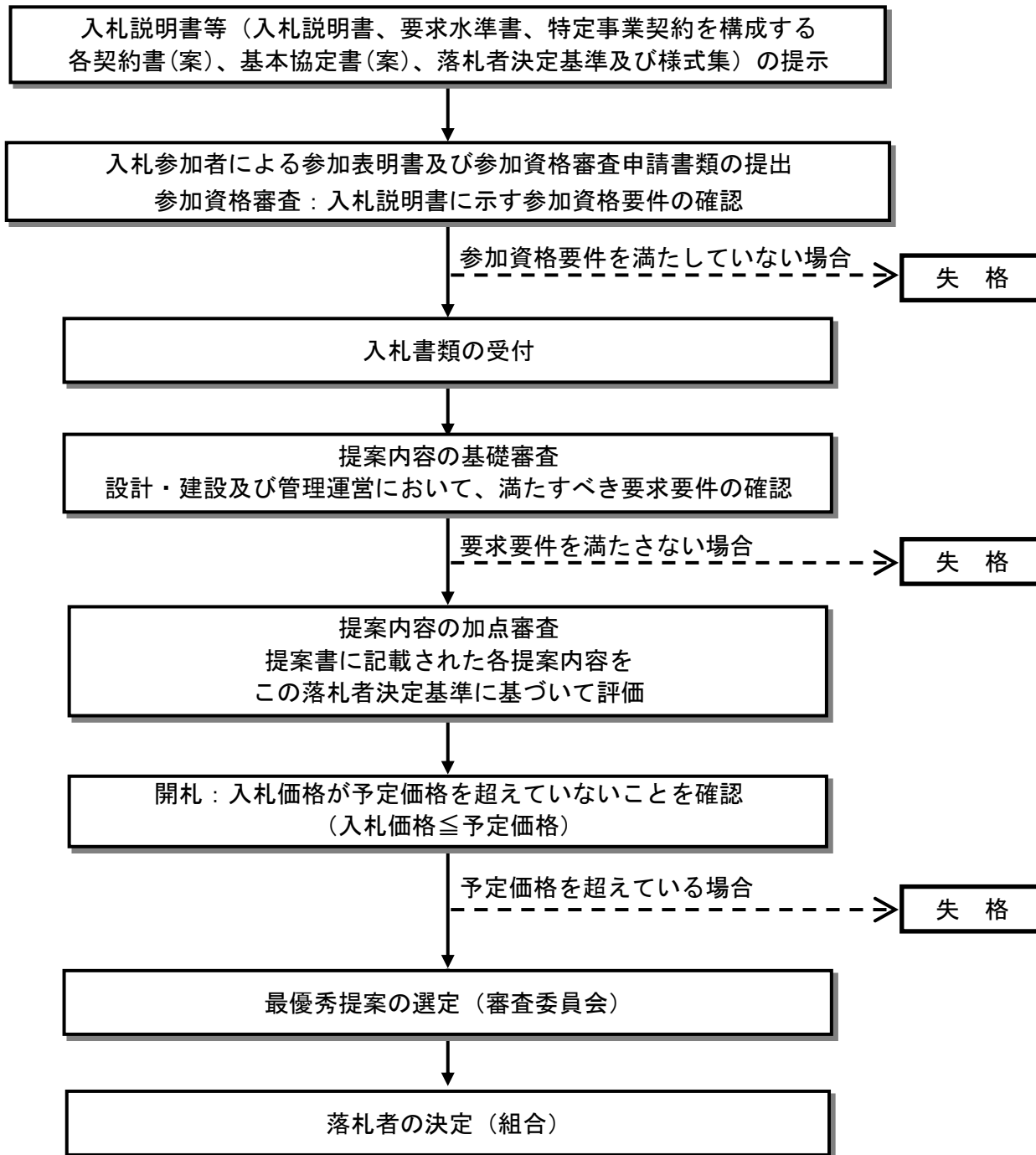
3 落札者の決定

組合は、審査委員会における最優秀提案の選定結果をもとに、落札者を決定し、入札参加者に結果を通知するとともに、組合ホームページにおいて公表する。

なお、落札者が特定事業契約を締結しない場合は、総合評価一般競争入札の総合評価の高い者から順に契約交渉を行う場合がある。

4 審査の流れ

上記 1 ～ 3 に示した審査等の流れは、次の図に示すとおりである。



Ⅲ 参加資格審査

組合は、参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書類から、入札説明書に記載した入札参加者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。資格不備の場合は失格とする。

Ⅳ 基礎審査の方法

1 審査方法

組合は、入札参加者から提出される提案書により、入札参加者が以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う。

【基礎審査の項目】

審査対象	基礎審査項目
共通事項	・提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。 ・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
設計・建設業務提案書	・当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等に反していないこと。
管理運営業務提案書	・当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等に反していないこと。
事業計画提案書	・当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等に反していないこと。 ・リスク分担に関し、特定事業契約を構成する各契約書（案）で示したリスクの分担と齟齬がないこと。 ・管理運営委託料の事業期間を通じた合計金額が17,340,327,000円以下（消費税及び地方消費税を含まない）であること。
設計図書	・設計図書の内容が要求水準書等に反していないこと。

V 加点審査の方法

1 審査方法

加点審査においては、設計・建設、管理運営、事業計画及び入札価格の各審査項目について提案内容を得点化し、得点の合計値を総合評価点とする。

なお、加点審査における各審査項目の配点及び評価の視点については、組合が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

【加点審査の配点表（項目別）】

審査項目 (大項目)	審査項目 (中項目)	配点
1. 設計・建設業務に関する事項	(1) 円滑な進捗を図る効率的・効果的な工事計画・体制	4 点
	(2) 安全で安心な施設	4 点
	(3) 環境に配慮した施設	2 点
	(4) 循環型社会及び低炭素社会形成の拠点となる施設	5 点
	(5) 長寿命化に資する施設	5 点
	(6) 住民に開かれた施設	2 点
	小 計	22 点
2. 管理運営業務に関する事項	(1) 安全で安心な管理運営	4 点
	(2) 環境に配慮した管理運営	2 点
	(3) 循環型社会及び低炭素社会形成に資する管理運営	5 点
	(4) 長寿命化に資する管理運営	5 点
	(5) 住民に開かれた管理運営	2 点
	小 計	18 点
3. 事業計画に関する事項	(1) 事業実施体制、長期収支計画の安定性	4 点
	(2) リスク管理	4 点
	(3) 地域経済への貢献	12 点
	小 計	20 点
1 ～ 3 の計		60 点
4. 入札価格に関する事項		40 点
合 計		100 点

2 入札価格に関する事項以外（提案内容）の得点化方法

審査委員会は、提案書に記載された内容について、要求水準書等に示す要件を超える部分に対して、その評価に応じた得点を付与する。

得点の付与にあたっては、入札価格に関する事項以外の審査項目について、その中項目別に、以下に示す4段階評価に基づき各委員が個別に評価を行い、その平均値を当該入札参加者の得点とする。得点は、小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

【入札価格以外の得点化方法】

評価	判断基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.75
C	やや優れている	配点×0.50
D	要求水準を満たしている程度	配点×0.25

3 入札価格以外の審査項目、審査のポイント及び配点

【加点審査の配点表】

審査項目（小項目別）	配点
1. 設計・建設業務に関する事項	22 点
（1）円滑な進捗を図る効率的・効果的な工事計画・体制	4 点
ア 事業用地における条件（土壌汚染を含む）を踏まえた、工程の遵守対策について、優れた提案がなされているか。	
イ 工事期間における安全の確保について、優れた提案がなされているか。	
ウ 建設事業者の施工管理体制及び組合の実施する施工監理に対する協力体制・内容について、優れた提案がなされているか。	
エ その他、円滑な進捗を図る効率的・効果的な工事計画・体制について、優れた提案がなされているか。	
（2）安全で安心な施設	4 点
ア 処理対象物（脱水汚泥及び災害廃棄物等を含む）の性状を踏まえたごみ量・ごみ質の変動に対する安定稼働対策について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。	
イ 敷地周辺の条件を踏まえた供用開始時における進入道路及び配置・動線計画の安全性・利便性について、優れた提案がなされているか。	
ウ 不適物の混入による事故やトラブルを防止する機能やシステムについて、優れた提案がなされているか。	
エ 故障やトラブル時の対応性に優れた機器構成や材質・機器選定について、優れた提案がなされているか。	
オ その他、安全で安心な施設について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。	
（3）環境に配慮した施設	2 点
ア 処理対象物（脱水汚泥及び災害廃棄物等を含む）の性状を踏まえた排ガス基準の遵守対策について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。	
イ 悪臭基準の遵守対策について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。	
ウ 周辺環境との調和に配慮した意匠計画について、優れた提案がなされているか。	
エ その他、環境に配慮した施設について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。	
（4）循環型社会及び低炭素社会形成の拠点となる施設	5 点
ア 発電効率、年間売電量の増加及び環境負荷低減対策（CO ₂ 排出量の削減）について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。	
イ 再生可能エネルギーによる発電量の増加について、優れた提案がなされているか。	
ウ 処理に伴い発生する資源物の増加・高品質化について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。	

審査項目（小項目別）		配点
エ	最終処分量の低減対策について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。	
オ	その他、循環型社会及び低炭素社会形成の拠点となる施設について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。	
(5) 長寿命化に資する施設		5 点
ア	管理運営に配慮した機器配置、材質及び機器の選定について、優れた提案がなされているか。	
イ	施設の長寿命化を考慮した材質及び機器の選定について、使用環境を踏まえ、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、長寿命化に資する施設について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。	
(6) 住民に開かれた施設		2 点
ア	環境啓発設備、施設見学者の見学場所、見学ルート、見学者窓の配置等において、優れた提案がなされているか。	
イ	施設の稼働、ごみ処理の状況及びごみの減量状況などに関する情報発信について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、住民に開かれた施設について、設備の性能や施設設計面等で優れた提案がなされているか。	
2. 管理運営業務に関する事項		18 点
(1) 安全で安心な管理運営		4 点
ア	処理対象物（脱水汚泥及び災害廃棄物等を含む）の性状を踏まえたごみ量・ごみ質の変動に対する安定稼働対策について、管理運営面で優れた提案がなされているか。	
イ	年末年始等の混雑時における安全対策について、優れた提案がなされているか。	
ウ	ごみ搬入等の受入体制、受付対応、搬入禁止物の搬入管理、事業系廃棄物等の搬入チェック体制について、優れた提案がなされているか。	
エ	事故を低減するための教育・訓練方法について、優れた提案がなされているか。	
オ	災害発生時及び事故発生時の利用者、作業員等の安全確保方策及びBCP計画について、優れた提案がなされているか。	
カ	その他、安全で安心な管理運営について、優れた提案がなされているか。	
(2) 環境に配慮した管理運営		2 点
ア	処理対象物（脱水汚泥及び災害廃棄物等を含む）の性状を踏まえた排ガス基準の遵守対策について、管理運営面で優れた提案がなされているか。	
イ	悪臭基準の遵守対策について、管理運営面で優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、環境に配慮した管理運営について、優れた提案がなされているか。	
(3) 循環型社会及び低炭素社会形成に資する管理運営		5 点
ア	年間売電量の増加及び環境負荷低減対策（CO ₂ 排出量の削減）について、管理運営面で優れた提案がなされているか。	
イ	再生可能エネルギーの有効活用について、優れた提案がなされているか。	
ウ	処理に伴い発生する資源物の増加・高品質化について、管理運営面で優れた提案がなされているか。	
エ	資源物の搬出先の選定について、優れた提案がなされているか。	

審査項目（小項目別）		配点
オ	最終処分量の低減対策について、管理運営面で優れた提案がなされているか。	
カ	その他、循環型社会及び低炭素社会形成に資する管理運営について、優れた提案がなされているか。	
(4) 長寿命化に資する管理運営		5 点
ア	事業期間完了後の維持管理にかかる負担の軽減について、優れた提案がなされているか。	
イ	事業期間完了後の円滑な引継ぎについて、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、長寿命化に資する管理運営について、優れた提案がなされているか。	
(5) 住民に開かれた管理運営		2 点
ア	社会の変化に即応した施設見学者への説明内容、引率等を可能とする方策について、優れた提案がなされているか。	
イ	施設の稼働、ごみ処理の状況及びごみの減量状況などに関する情報発信について、管理運営面で優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、住民に開かれた管理運営について、優れた提案がなされているか。	
3. 事業計画に関する事項		20 点
(1) 事業実施体制、長期収支計画の安定性		4 点
ア	長期的、安定的な管理運営のための事業実施体制（本事業における代表企業及び各構成企業の役割や、代表企業による適切なマネジメント体制、事業者によるセルフモニタリングの内容や、組合の実施するモニタリングに対する協力体制など）について、優れた提案がなされているか。	
イ	S P C の長期収支計画の安定化方策について、優れた提案がなされているか。	
ウ	S P C の経営悪化時の対応策について、優れた提案がなされているか。	
エ	その他、長期収支計画の安定性について、優れた提案がなされているか。	
(2) リスク管理		4 点
ア	リスク管理の基本的な考え方（管理方針及び体制）について、優れた提案がなされているか。	
イ	本事業に伴うリスクの認識と対応策（リスクの内容、負担者、保険活用等）について、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、リスク管理方針について、優れた提案がなされているか。	
(3) 地域経済への貢献		12 点
ア	本事業について、設計・建設、管理運営の各段階（地元で産出、生産又は製造等される資材等（地元で産出、生産、製造されない場合は、地元業者が販売する資材等）の調達含む）における地元企業（半田市、常滑市、南知多町、美浜町及び武豊町内のいずれかに本店、支店又は営業所を有する企業・団体）の活用方針（発注分野、発注予定額など）について、優れた提案がなされているか。	
イ	本事業における地元人材（半田市、常滑市、南知多町、美浜町及び武豊町内のいずれかに在住している者）の活用方針（雇用人数、雇用条件など）について、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、地域経済への貢献について、優れた提案がなされているか。	
1～3の計（入札価格以外の審査項目）		60 点
4. 入札価格に関する事項		40 点
合計（全ての加点審査項目）		100 点

4 入札価格に関する事項の得点化方法

入札価格については、次の方法により得点を付与する。

(1) 入札参加者の中で、最小の入札価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。

(2) 他の入札参加者の提案については、最低入札価格との比率により算出する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

(算定式)

$$\text{入札価格得点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \times 40 \text{ 点}$$

本基準に示す審査項目の対象とする提案様式は以下のとおりである。原則として、各項目に対応する様式のみを審査対象とする。

審査項目			対応する 様式番号
提案内容の 基礎審査	共通事項	提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。	第12号様式～ 第14号様式 設計図書
		提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。	
	設計・建設業務 提案書	当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等に反していないこと。	第12号様式
	管理運営業務提 案書	当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等に反していないこと。	第13号様式
	事業計画提案書	当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等に反していないこと。	第14号様式
		リスク分担に関し、特定事業契約を構成する各契約書（案）で示したリスクの分担と齟齬がないこと。	
		管理運営委託料の事業期間を通じた合計金額が17,340,327,000円以下（消費税及び地方消費税を含まない）であること。	
	設計図書	設計図書の内容が要求水準書等に反していないこと。	設計図書
提案内容の 加点審査	1. 設計・建設 業務に関する 事項	（1）円滑な進捗を図る効率的・効果的な工事計画・体制	第12-1号様式
		（2）安全で安心な施設	第12-2号様式
		（3）環境に配慮した施設	第12-3号様式
		（4）循環型社会及び低炭素社会形成の拠点となる施設	第12-4号様式
		（5）長寿命化に資する施設	第12-5号様式
		（6）住民に開かれた施設	第12-6号様式
	2. 管理運営業 務に関する 事項	（1）安全で安心な管理運営	第13-1号様式
		（2）環境に配慮した管理運営	第13-2号様式
		（3）循環型社会及び低炭素社会形成に資する管理運営	第13-3号様式
		（4）長寿命化に資する管理運営	第13-4号様式
		（5）住民に開かれた管理運営	第13-5号様式
	3. 事業計画に 関する事項	（1）事業実施体制、長期収支計画の安定性	第14-1号様式
		（2）リスク管理	第14-2号様式
		（3）地域経済への貢献	第14-3号様式
	4. 入札価格に 関する事項	入札価格	第10号様式